

# ウォーターニュースあまがさき

発行: 尼崎市水道局

第30号 / 平成18年2月

〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 TEL:6489-7402 FAX:6489-7403 ホームページ <http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp/>

## 厳しい寒さが続いています… 水道管の「寒さ対策」をお忘れなく!

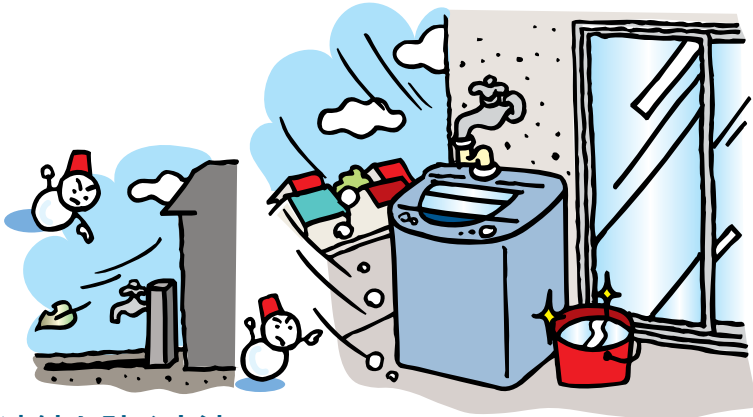
寒波により水道局が行った水道管等の破裂修繕は、過去25年間を見ると、被害が大きかったものでは昭和56年2月の2,743件(2/27、マイナス7.2℃)、昭和59年2月の844件(2/7、マイナス4.9℃)、平成15年1月の625件(1/30、マイナス3.4℃)などとなっています。

今季は、平年以上に寒波の勢力が強く、各地に被害をもたらしています。これからも強い寒気団がいつ襲来するかわかりません。今一度、水道管の凍結・破裂に備えて「防寒対策」をしておきましょう。

外気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍結したり、破裂する恐れがあります。  
天気予報で「低温注意報」が発表されたら特にご注意ください。

### ☆特に凍りやすい水道管

- ①日当たりの悪いところにある水道管
- ②風あたりの強いところにある水道管
- ③ベランダなどの洗濯機用の水道管



### ☆水道管が破裂したときは

#### ●応急処置をしてください

- ①メーターボックスの中などにある「止水栓」を閉めてください。(止水栓の場所はあらかじめ確認しておいてください。)
- ②破裂した箇所にタオルなどを巻き付け、水が飛び散るのを防いでください。

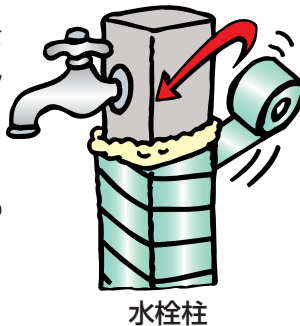
#### ●修繕の申込み

- ③下記連絡先にすぐにご連絡ください。



### ☆凍結を防ぐ方法

- ①水栓柱とじゃ口に保温チューブや布、毛布などを巻きつけ、その上から濡れないようにビニールテープで巻く。
- ②じゃ口から浴槽などに少しずつ水を出しておく。
- ③太陽熱温水器や湯沸かし器などは、あらかじめ水を抜いておく。



水栓柱

### ☆凍結して水が出なくなったときは

- ①自然にとけるのを待つ。
- ②タオルや布をかぶせて、上からゆっくりと「ぬるま湯」をかけてとがす。  
※直接熱湯をかけると水道管が破裂してしまう恐れがあります。



### ～漏水の点検方法～

下の図は一般のご家庭に取り付けている水道メーターです。ご家庭のじゃ口をすべて閉めて、水道メーターのパイロットを見てください。パイロットが動いているとどこかで漏水しています。

口径20ミリメートルの  
アナログ式水道メーター



パイロット

口径20ミリメートルの  
デジタル式水道メーター



パイロット

- 水道管の破裂や漏水などについての修繕のお申し込みは
- 水道局電話受付センター(☎ 6375-0002)
- 指定給水装置工事事業者(給水装置課 ☎ 6489-7430または、水道局ホームページでご確認ください。)
- 尼崎市水道工事業協同組合(☎ 6422-5151)

### 出前講座で楽しく勉強

#### 水道水を飲んで省エネ!?—武庫中学校—

省エネルギー教育モデル校に選ばれている尼崎市立武庫中学校3年生の総合学習の一環として、水道局の出前講座を開催しました。

尼崎の水道水は、高度浄水処理によってつくられ、国の水質基準に比べ、はるかに良質な品質の水道水であること。じゃ口からそのままおいしく飲めること。浄水処理にもエネルギーがかかること。ボトルウォーターでは、水道水の何倍ものエネルギーがかかること。水源である淀川の水質保全など…「気づきから行動へ」をテーマに、熱心に学んでいただきました。



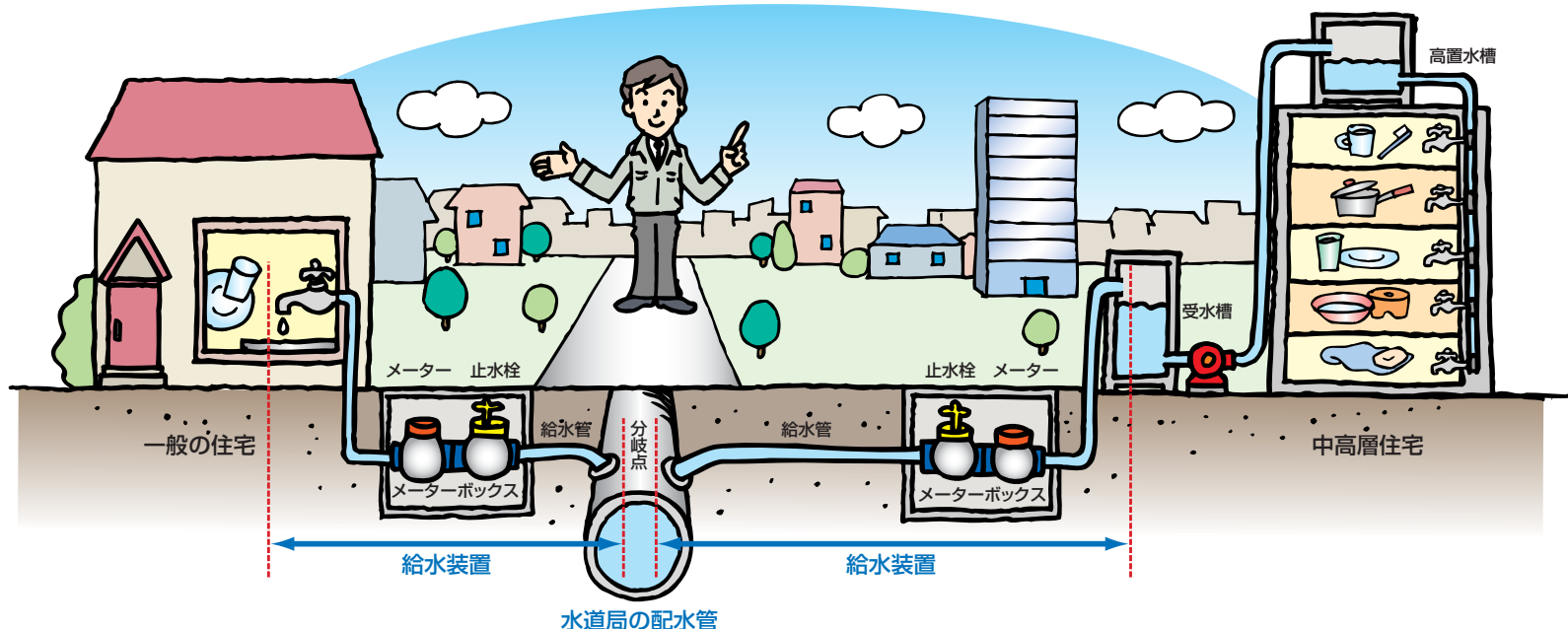
「お冷や」でおいしくお飲みください!

裏面もご覧ください

# ご存知ですか？ “家庭の給水装置”

現代生活に欠くことのできない水道。各家庭に設置されている「給水装置」は、安全でおいしい水道水を安定して受け入れるための重要なライフラインです。普段は、「水道管」、「引込管」といった言葉で総称されていますが、正しくは「給水装置」といいます。本号では、この概念と工事の際の注意点等について、ご案内します。

## 1. 給水装置とは…



◆上記図のとおり、水道局の配水管から各家庭への給水管（引込管）が分岐しています。一般住宅では、この分岐点からじゃ口までの給水用具を「給水装置」といいます。ただし、中高層住宅で受水槽方式（図の右側）の場合は、受水槽への落とし込み部分までが「給水装置」です。給水装置の構造と材質は、水圧や土圧などの荷重に対して十分な耐力を有し、水が汚染され、または漏れるおそれがないものと水道法で定められています。

◆給水装置は、皆様の費用で設置された皆様の財産です。大切に管理してください。なお、水道メーターは、水道局が設置し、定期的に交換しています。（私設メーターを除く）

（参考）配水管から水道メーターまでの給水管を水道局で修繕する場合は、無料です。ただし、地上のタイル、ブロックの復旧等は水道局では行いません。

## 2. 水道工事の種類、工事の手続

◆ご家庭の水道工事には、新しく給水装置を設置する「新設工事」、じゃ口を増やしたり、給水管の位置をかえたりする「改造工事」、家を取り壊して給水装置を取り払う「撤去工事」の3種類があります。

これらの工事は、必ず水道局への事前の届け出と完成検査が必要です。水道工事は、絶対に水が汚染されることのないよう法律や条例等に基づき行われる必要があります。尼崎市水道局が指定した「指定給水装置工事業者」でなければ工事は、施工できません。



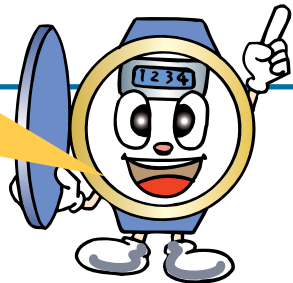
水道工事、指定給水装置工事業者についてのお問い合わせは、給水装置課 ☎ 6489-7430まで。

なお、水道工事手続の概要、指定給水装置工事業者は水道局ホームページでもご覧になれます。

ご家庭の水道工事の  
届け出と完成検査は、  
きちんとお済みでしょうか？  
今一度、ご確認ください。



ご家庭の水道メーターは  
水道局が  
取替え（無料）しています。



水道メーターは、法律により8年以内に1回の取替えが義務づけられています。水道局では業者に委託して、ご家庭の水道メーターを取替え（無料）しています。（私設メーターを除く）

※このケースで、お金をいただくことは一切ありません。

委託業者は、必ず「水道メーター取替等業務従事者証」を提示しますので、水道局の関係者であることを、よくご確認ください。

お問い合わせ先 給水装置課量水器担当 ☎ 6499-8060

## 3. 水道工事の手順（一例）

見積	工事金額は、指定給水装置工事業者によって異なります。数社から見積もりをとって、検討してください。
契約	工事内容、工事金額等について、十分に業者に要望を伝え、説明を受けるなどして、内容確認の上、契約してください。後でトラブルが起きないように。
水道局へ工事申込	指定給水装置工事業者が決まりましたら、当該業者が水道局に工事の申込みをします。（ご本人の申込みもできます。）
申込時に納めていただく費用	新設・改造工事の際に、分担金、手数料（設計審査・工事検査）せん孔工事費などを水道局に納めていただきます。
完成検査	工事が完了しますと、工事検査の申込みをしていただき、現地検査に合格しますと、合格通知をお渡します。

### <ご注意ください!!>

工事の完成検査に合格しない場合や、指定給水装置工事業者以外で工事をされた場合は、水道局では給水の申込みをお断りし、または、給水を停止することがあります。

## 引っ越しの手続はお早めに!

水道局電話受付センター  
☎ 06-6375-0002

受付時間: 8時45分～17時30分  
(土、日、祝日も受け付けています。)

水道局ホームページでもお申し込みできます。  
<http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp/>

- 使用開始・中止の申し込み(※)
  - 修繕の申し込み(※)
  - 使用者の名義変更(※)
  - 断水や赤水のお問い合わせ
  - 水道料金の口座振替(※)
  - 道路上の漏水の通報
- (※)の印は、水道番号をお知らせください。